

市議会とあなたを結ぶ

かつらぎ

# 議会だより

No.7

2012年12月1日発行



市民体育祭に参加



敬老会に参加



戦没者追悼式に参列

9月議会（9月7日～9月26日）議案の審査と結果

5人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会、特別委員会で質疑

平成23年度決算認定を特別委員会で審査 臨時議会開催で役員改選

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

# 議案審査

平成24年第3回定例会を9月7日から26日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成23年度各会計決算の認定など様々な議案を審議し、また、会期外にも特別委員会等を開催し、所管事項について審査しました。

## 議会審議日程

- 7月3日 総務文教常任委員会
- 8月29日 議会運営委員会
- 31日 都市産業常任委員会
- 31日 議会改革特別委員会
- 平成24年第3回定例会

- 9月7日 本会議（議案提案）
- 11日 本会議（一般質問）
- 13日 総務文教常任委員会
- 14日 民生水道常任委員会
- 18日 都市産業常任委員会
- 19～21日 決算特別委員会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 総務文教常任委員会
- 26日 本会議（議案採決）

## 議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は6～10ページをご覧ください。

## 報告案件

**報第5号** 平成23年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について（報告のみ）

**報第6号** 平成23年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について（報告のみ）

## 決算認定

平成23年度葛城市各会計決算の認定について

**認第1号** 一般会計決算  
**認第2号** 国民健康保険特別会計  
決算

**認第3号** 介護保険特別会計決算  
**認第9号** 後期高齢者医療保険特別会計決算

決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

**認第4号** 下水道事業特別会計  
決算

**認第5号** 学校給食特別会計決算  
**認第6号** 住宅新築資金等貸付金特別会計決算

**認第7号** 霊苑事業特別会計決算  
**認第8号** 葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

**認第10号** 水道事業会計決算

決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により認定

## 条例関係

**議第37号** 葛城市防災会議条例及び葛城市災害対策本部条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「災害対策基本法の一部を改正する法律」が平成24年6月27日に公布及び施行されたことに伴い、第1条の葛城市防災会議条例では、防災会議の所掌事務において「市長の諮問に依りて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること」等の規定を新たに定め、また、第2条の葛城市災害対策本部条例では、当該法律の引用条項ずれによる改正を行うものです。

**議第38号** 葛城市保育所条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

磐城第2保育所整備事業に伴い、保育定員を120人から200人に改正し、また、「地域主権改革一括法」の施行により、「児童福祉法」第45条で厚生労働大臣が定める保育室の一人当たりの面積基準や保育士の配置基準などを定める最低基準について県の条例で基準を定めると改正されたことに伴い、条文中の「最低基準」の表記を「基準」に改正するものです。

**議第39号** 葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地域主権改革一括法」の施行による「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正に伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格の規定について、環境省令で定める基準を参酌して本条例で定めるものとす。

**議第40号** 葛城市火災予防条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が平成24年3月27日に公布され、対象火気設備等の種類に急速充電設備が追加されたことに伴い、急速充電設備の特性等を踏まえ、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び

管理に関する基準を新たに定めるもの  
です。

## 予算関係

**議第41号** 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について

三つの各常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

総務費では過誤納金還付金、衛生費では不活化ポリオ、BCG、4種混合予防接種委託料、農林商工費では緊急雇用創出事業費、土木費では道路用地購入に伴う街路事業費、消防費では防災倉庫建築等に伴う災害対策費、災害復旧費では台風4号等に伴う災害復旧工事費の補正、また、観光インバウンド事業に係る継続費や地方債の補正により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億1,156万7千円を追加するものです。

**議第42号** 平成24年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成23年度の国庫負担金の精算に伴う償還金及び食育推進計画策定に

係る事業費の追加等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,162万9千円を追加するものです。

**議第43号** 平成24年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

前年度決算に伴い、歳入については、支払基金交付金及び繰越金の追加、歳出については、基金積立金及び償還金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,826万5千円を追加するものです。

**議第44号** 平成24年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

歳入については、緊急雇用創出事業執行に伴う県支出金の追加、歳出については、緊急雇用創出事業執行に伴う委託料の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,483万7千円を追加するものです。

**議第45号** 平成24年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

学校給食運営委員会報酬の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、28万8千円を追加するものです。

**議第46号** 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

奈良県消防操法大会（ポンプ車操法の部）において、葛城市消防団が優勝され、全国消防操法大会出場に伴う経費の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、348万2千円を追加するものです。

## 議員提出議案

**発議第7号** 葛城市職員採用事務に関する調査特別委員会を設置する決議について

本会議で賛成少数により否決  
葛城市職員採用事務に関する事項について、地方自治法第100条第

1項に基づく、調査特別委員会（百条委員会）の設置を求めるものです。

**発議第8号** 葛城市職員採用事務に関する調査を総務文教常任委員会に付託する決議について

本会議で全会一致により可決

葛城市職員採用事務に関する事項について、総務文教常任委員会に調査を付託し、常任委員会の調査権限をこえて調査しなければならぬ場合に、百条委員会の設置を検討するものです。

※本会議や委員会は傍聴することができます。また、平成24年9月定例会より傍聴される方に会議資料等の貸出をしていますので、ぜひ傍聴にお越しください。

※本会議や委員会の詳しい内容については、葛城市ホームページ内の「葛城市議会」会議録でご覧いただけます。



溝口 幸夫

## 治水対策の現状と今後の課題

**問** 本市における治水対策の現状は。県の河川整備計画に基づき整備が行われている。

**答** 近年の異常気象による豪雨災害をどのように考えているのか。

**問** 異常気象による災害は各地で頻発しており、葛城市においても例外でないと考え、地域防災マップ調査において過去の水害発生個所の確認を行い、災害防止に努力したい。

## 農業の現状と今後の課題について

**問** 市の農業の現状分析について

**答** 農業を産業として見据え、より儲かるための技術、知識、知能を出し合い頑張っている組織もある。

**問** 現在行っている農業施策は。

**答** 農業の組織活動、人材育成、都市との交流等に力を入れていきたい。

## 水道管の老朽化対策について

**問** 市における水道管布設経年は。総延長に対する中老朽管40年以上は、8.9%（20km）ある。

**問** 老朽管の布設替えの今後の取り組みは。

**答** 水道事業基本計画ビジョンに基づき優先度を決め行っていく。

**溝口** 今後とも市民生活に欠かせない良質な水を供給できるように努力をお願いしたい。

## いじめ問題の現状と取り組み

**問** 学校の「いじめ」の有無は。

**答** 昨年度までの過去6年間のアンケート結果、情報収集と検討の結果軽微な「いじめ」と認識した件数は毎年10件程度ある。

**問** 「いじめ」防止の体制・組織は。

**答** 全ての教育関係機関による体制組織の充実を図ることはもちろん何よりも日々子どもたちに向き合う関係者の「いじめ」を見抜く鋭い感性が基本であると考え取り組んでいる。

**溝口** 幼少期教育課程での対応が大切と考え、教育関係者の努力をお願いしたい。

## 学童通学路の安全対策について

**問** 通学路の安全対策の具体的な処置は。

**答** 市内各校に緊急調査、処置実施。高田警察、市関係部局、PTA、各校管理職、市教委による合同点検実施結果を集約して補正予算で対応している。



春木 孝祐

## 宿直業務の委託について

**問** 昨年の9月議会で職員の負担軽減に役立つ業務委託を質し、近隣市町村でも委託している自治体が数多くあり、本市ではどのような形がよいのか検討するとの答弁を得ているが、その後どうなっているのか。

**答** 死亡時の埋火葬許可証は法的に職員でしかできない。時間外の場合、死亡届書の受領は行い、火葬場使用許可の受付票を渡し、再度執務時間内に来庁をお願いし、埋火葬許可証と火葬場使用許可証を発行する案を検討した。まずは、當麻庁舎の宿直委託費を見積もったが、高額であるため実施を断念した。職員の負担軽減策として、宿直者の勤務明けの午

**春木** コストはかけても職員全体の負担を軽減すれば、行政力がアップする。サービス低下を招くが、委託の方向で市民判定会に諮ってみたい。

## 学校給食の地産地消の推進について

**問** 食育教育の現状と給食の役割は。

**答** 各校・園の食育計画に基づき、多彩な取り組みが展開されている。

給食は、命を食べさせてもらうこと、生産者や調理士の方々への感謝、食事を楽しく、マナーを守りながら残さず食べることなどを指導する点で、またとない機会と考えている。

**問** おいしく安全で、作り手の顔が見え地域の愛情があふれる給食の提供が大切ですが、地産地消の現状は。

**答** 平成23年度、葛城産使用野菜は、葉ねぎ・玉ねぎ・大根・もやし・じやがいも等で10・71%、鶏卵は100%、米は県内産ヒノヒカリです。

**問** 地産地消を一層進める方策は。

**答** 地元産利用の困難要因は、食材の量や品目数を含めた品揃えと規格・価格等です。給食センター、生産農家、行政、農協等が連携したネットワークが必要。地産地消は食文化の維持継承、地域経済の活性化、農産物の輸送に係るエネルギー削減など多くの効果が期待される。学校給食のニーズに沿えるような体制づくりを考えていきたい。また、新しい道の駅において、安全・安心・安定・多品目の農産物を集積する直売所を開設する中で、どのように提供できるかを検討していく。

**春木** 給食食材の多くは、地産可能である。新給食センターの構造も含め、より一層の推進を要望する。

# ここが聞きたい



川西 茂一

## 「いつめ問題」について

**問** 全国各地で次々と「いつめ問題」が明るみに出ているが、本市の取り組みは。

**答** 「24時間いじめ相談」ダイヤルは各学級で紹介し、必要に応じて利用することを児童生徒に呼びかけている。また、スクールカウンセラーの配置、教育相談室の設置、臨床心理士による巡回も行っている。何よりも子どもたちを取り巻く保護者、学校関係者が積極的に子どもたちの日々の姿を見つめ、変化を捉えることこそ、子どもたちが充実した毎日を送る礎である。

この問題は、教育委員会や単独の部署でとらえられるような問題ではなく、行政が大きなセーフティネットを作り、住民の方々の悩み相談を受けられるような体制づくりをしていくべきだと思っている。

## ミストシャワーの導入について

**問** 学校にミストシャワーの設置は。

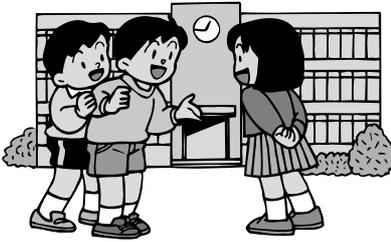
**答** 体育授業や屋外活動の際の日の気温上昇や放課後の児童生徒の運

動場での活動を考えると、設置場所を十分検討することにより一定の効果が期待できると考えている。今後、先進導入校を参考にし、更に研究してまいりたい。

## 新時代葛城クリエーション研究会について

**問** 新時代葛城クリエーション研究会を設立されたが、現時点での内容等は。

**答** 行政が抱える課題・問題はさまざまなことがあるが、例えば高齢化問題ではどのような形でサービスの提供をしていくのか、また災害時の住民への情報提供、日常の情報提供、サービスの提供等を一体的にできる方法など、課題をクリアしていく方法を葛城市と企業等9社とともに勉強会、研究会をしていこうという運びになっている。



白石 栄一

## 職員採用にかかる問題について

**問** 葛城市政治倫理条例の目的、第2条の市長等及び職員の責務並びに政治倫理基準について説明を。

**答** 市長等及び職員が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、いやしくもその地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう・・・市政に対する市民の信頼の応えとともに・・・公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としている。第2条1項では、市長等及び議員は、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対して自ら進んでその高潔性を明らかにしなければならない。また、2項1号には、市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑いを持たれる恐れのある行為をしないこと。2項4号には、公正な人事を図るため、市職員の採用に関して推薦又は紹介をしないこと。とある。

**問** 採用試験では、1次試験から3次試験があるが、市長はどのように

係わり、どのような役割を果たしているのか。

**答** 1次試験は筆記試験で、採点も含めて業者で行われている。2次試験の集団討論においては、市長も5人いる試験官の1人として採点に係わっている。3次試験は個人面談だが、市長も面談に入っている。

**問** 葛城市を除く11市は、全て市長は採用試験には係わっていない。大和高田市は、職員採用委員会に委嘱し、採用結果について、市長に報告されることになっている。さらに、民間から職員・警察OBを入れて、客観性・透明性を確保する取り組みがなされている。よりよい職員採用事務に変えて、公正・適性を確保すべきでは。

**答** 葛城市の中核を担う職員の採用を、外部の人間ばかりにまかせておくということは、考えなければならぬ。理事者側も、どんな試験をするか工夫を凝らしながら、大きなテーマとして取り組みたい。

**白石** 国は人事院、県は人事委員会と行政とは独立した機関で、広く優秀な人材を確保している。大和高田市等の外部の人をいれることなどにより、市民の信頼を得られる制度の確立を求める。

# ここが聞きたい 一般質問



阿古 和彦

## 合併特例債延長法について

**問** 今年6月に成立した合併特例債法により合併特例債の発行期間が5年間の延長が可能となるが、葛城市にとって有利な活用方法と手続きは。

**答** 旧合併特例債法での発行期限の平成26年度も間近にせまっており、非常に合併特例債事業が輻輳している中、議会の皆さんとも十分に協議・検討していきたい。

**阿古** 変更手続き上、必要な財政計画の新たな作成にあたり、昨年も申しましたが、日本の経済状況、厳しい財政状況を踏まえて作成していたきたい。



▲R165染野交差点



▲R24新庄町交差点



▲R166太田東交差点

## 旧町名表示の標識について

**問** 葛城市が誕生して8年になるが、旧町名の標識がいまだに残っている。

**答** 道路標識、道路案内標識に旧町名が残っているのは事務処理上見落とされたもので、国道事務所や県土木事務所に要望している。

**問** 旧町の市の管理の看板類の対応はいつまでに、どのようにするのか。

**答** 旧町で設置した看板類は非常に多く、再度調査点検を行い、できるだけ早く市名への書き換えや付け替えをしていく。

**阿古** 今頃になって指摘しないといけないのは残念なことで、看板類は葛城市のシールを貼る事も可能で、至急に対応を願いたい。

## 閉会中の委員会報告

### 総務文教常任委員会 報告

7月3日 開催

新庄小学校附属幼稚園園舎の建替えについて、6月14日の委員会において提出された基本設計図をもとに、正門の場所、園舎の配置を検討する中で教職員、周辺地域の方、保護者と協議すべきであるとの意見があった。なお、6月22日に開催された懇談会の結果について報告があった。

### 都市産業常任委員会 報告

8月31日 開催

「新道の駅建設事業」の現在の状況について、ソフト面では「市民を対象としたアンケート調査の実施にあたり、新道の駅設立委員会を開催し、内容について協議・決定していただいた。そして、9月発行の市広報と共にアンケート用紙を配布し、その回答結果を踏まえ、今後の設立委員会において施設規模等を決定していく、出荷・出店希望者の説明会に役立てていきたいと考えている。」との説明があった。

### 議会改革特別委員会 報告

8月31日 開催

8月9日に、正副委員長が、議会基本条例の制定の先進地視察として、天理市議会を訪問。31日開催の委員会で制定までの経緯等についての報告があった。次に、議員定数削減について協議をした。定数削減の条例改正案を提出する時期については、「平成25年10月の一般選挙から施行と考えると、次回12月定例会には、条例改正案を提出すべきである。」という意見があった。

### 9月定例会

(9月7日～26日)

### 総務文教常任委員会 報告

9月13日 開催

付託された4議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審査しました。

**議第37号 「葛城市防災会議条例及び葛城市災害対策本部条例の一部を改正する条例」**

**問** 市長の諮問機関である防災会議の会長が市長自身であることについて

# 各委員会報告

て、どのように理解されているのか。

**答** 市長自身が行政委員の会長を務める諮問機関に対し、あくまで行政の長として市長が諮問するということであり、人格は別である。また、県においても今回同様の改正を行っており、それに準じた改正となっている。

を必要とする所は、105箇所あった。交通安全等の啓発看板設置費用として今回50万円を計上した。

9月26日 開催  
討論なし。

び市の開発事前協議についてはほぼ終了し、現在、県の開発許可申請に必要となる図面等書類を作成し、平行的に園舎建物の実施設計作業を行っている。」と説明があった。

必要となると思われるが、今後、どれくらいの人数の有資格者の養成をするのか。

**答** 来年度において新庄・當麻両クリーンセンターより各1名ずつ技能職員に講習を受けられるよう予算計上もしていきたい。平成26年度以降も1人でも多くのものが資格をもつよう、現場と検討していきたい。

**議第40号 「葛城市火災予防条例の一部を改正することについて」**  
質疑、討論なし。

**議第46号 「平成24年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について」**  
討論なし。

**民生水道常任委員会 報告**  
9月14日 開催  
付託された5議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審議しました。

**議第41号 分割付託「平成24年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について」**  
討論なし。

**議第45号 「平成24年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について」**

**本委員会の所管事項の調査 「葛城市学校給食センターについて」**  
理事者より、現在の進捗状況として、「設計委託については、どのように設計を進めるか検討するため、先進地視察等調査の結果、建物だけでなく厨房設備や運営、配送、土地の条件など総合的に考えた設計が必要であるため、設計業者の選定方法はプロポーザル方式を採用することに決定した。また、今後設計業者からの提案を審査するため、（仮称）設計提案審査委員会を立ち上げる予定である。」との説明があった。

**議第38号 「葛城市保育所条例の一部を改正することについて」**  
**問** 保育所条例で、最低基準を基準と改めているがどのような解釈か。

**議第42号 「平成24年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について」**  
討論なし。

**問** 学校給食運営委員会の会議を3回増やされる理由は。

**答** 地域主権一括法の施行に伴い、児童福祉法第45条で厚生労働大臣が定めた設備および運営について最低基準とあるものを、都道府県条例の基準と定めると改正されたことにより、市町村の実情に応じた設定が可能となったため、条項中の最低基準を基準とあらためる。

**議第39号 「葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて」**  
**問** 本条例の改正に伴い、技能職員で技術管理者の資格を有するものが

**問** 各種ワクチン接種について集団から個別接種に移行していくと接種状況が把握しづらく通知の勧奨をどのように行っていくのか。

**答** 給食の運営について委員皆さん方のご意見をお伺いするために会議を増やそうとするものであり、給食センターの建設については、教育委員会が責任をもって基本構想や施設設備等について計画を立案し、提案させていただく。

**議第41号 分割付託「平成24年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について」**  
理事者より、園舎改築に伴う実施設計工程表や園舎北側市道・歩道工事平面図、及び新園舎立面図を示され、事業の進捗状況について報告を受け、その内容として「基本設計及

**答** 生後2ヶ月の保護者に通知し、予防接種、健康診断の流れについて説明会を開催し、説明を行っている。出席できない方については、電話や訪問にて説明を行い100%の方に周知している。また予防接種の未接種の方には個々に勧奨通知、電話連絡を行っている。

討論なし。

討論なし。

討論なし。

**問** 今回の通学路の緊急点検を実施された結果はどうであったのか。

**答** 113の危険箇所のうち、対応

討論なし。

討論なし。

討論なし。

討論なし。

**議第43号** 「平成24年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 基金の積立てが328万4千円計上されている。現在の基金残高は、5月に積立てた利息分も含め、1億6,163万395円となっている。

討論なし。

**議第44号** 「平成24年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 公共汚水樹調査点検業務委託について平成23年度も緊急雇用創出事業により行われていたが、9月補正として予算計上された経緯は。

**答** 平成24年3月末の工期であったが、その時点で調査済み件数が把握できず、当初予算に反映できなかった。今回、緊急雇用創出事業を活用することができたため、補正予算で対応することとなった。

討論なし。

## 本委員会の所管事項の調査

### 「当麻クリンセンター解体に伴う業務の処理について」

委員より「新炉建設に伴う収集業務体系等のシミュレーションについて早急に提示を願いたい。」という

意見があり、「現場の意見、また市の意見も示しながら、平成24年度末までに提示させていただく。」という説明があった。

## 都市産業常任委員会 報告

付託された1議案及び、本委員会所管の調査案件について左記のとおり審議しました。

**議第41号** 分割付託「平成24年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

**問** 土木費のなかの街路事業費について、事業費の55パーセントが国庫補助となるということだが、残りの補助金については、今後、補正予算で計上されることになるのか。

**答** 今回、予算計上している補助金の額は、前年度に要望しており、要望の時点では、事業用地の西側部分について、公社から平成23年度に買い戻す予定であったが、建物が連棟(れんどう)になっていたため、建物の取り壊しができず、買い戻しができなかった。このたび、用地東側部分の地権者の合意が得られたので、西側部分についても合わせて予算計上した結果、当初の事業費

より増えることになった。補助金の不足分は追加要望しているところである。

討論なし。

## 本委員会の所管事項の調査

### 「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

理事者側より、計画区域内にある土地の大字役員や地権者に対する説明会の中で出された各意見の集約結果について、「出席者から、道の駅の進入路や駐車場の確保、周辺道路の渋滞対策についての要望などがあり、市からは、出席者に対し、測量作業のための用地への立ち入りなどについてお願いをし、同意をいただいたので、現在その作業の準備をしている状況である。」との説明があった。

## 決算特別委員会 報告

9月19日20日21日 開催

- ◎寺田惣一
- 溝口幸夫 辻村美智子 中川佳三
- 岡本吉司 朝岡佐一郎 西井 覚
- 吉村優子 白石栄一



決算特別委員会

**議第1号** 「平成23年度葛城市一般会計決算の認定について」

### 歳 出

#### (総務費)

**問** 大字への各補助金が一括交付金にされた理由は。

**答** 平成22年度までは、地域振興事業補助金や広報誌等配布報償費については、別々に実績報告書を提出いただいていた。しかし、近年、各大字から自主的に企画運営される行事の費用などを、市からの補助金の合計額の中で弾力的に融通できないかという相談やそれぞれの補助金に対する実績報告書作成時に、大字の帳簿が一括して管理されていることにより、ひとつの事業が重複して記載されるなど、結果的に記入方法が難しいといった指摘が多く寄せられて

いた。それを受け、検討を重ね、平成23年度から、一括交付金として合計額を交付することになっている。

## (民生費)

**問** 地域の居場所づくり推進事業委託料の実施の成果は。

**答** 地域の公民館活動において、高齢者に必要な改修工事、備品購入を行うもので、各公民館単位で整備を行った。内訳として、トイレの改修や手すり据え付けなどのバリアフリー化の推進が8箇所、外灯・下駄箱など施設の改修が4箇所、座椅子、テレビ、冷蔵庫などの備品購入が56箇所である。

## (衛生費)

**問** 子宮頸がん予防ワクチンの接種率は。また、現在ワクチン接種対象者は中学校1年生から高校1年生とされているが、年齢を引き下げることとは考えられないのか。

**答** 平成23年度で接種者350人、ワクチン接種率は、53・2%である。接種対象年齢については、国の方で小学校6年生から高校1年生までの幅で4学年対象ということであった。葛城市においては当初、中学校1年生から中学校3年生まで対象としていたが、ワクチン不足により接種できなかったこともあり、平成23年

4月から高校1年生まで対象を引き上げさせていただいた。今後、国の動向を見極めて検討していきたい。

## (農林商工費)

**問** 戸別所得補償制度推進事業費について、平成23年度の申請実績は。また、米の生産調整としての成果について教えてほしい。

**答** 平成23年度は、総農家数2,017戸のうち、270戸の申請があり、米以外の生産農家からの申請も増えてきている。また、米の生産調整としては、葛城市の転作達成率は40・18%となっており、全国で2番目に高い奈良県の目標値には及ばないが、全国の平均値より高い数値である。米価についても、徐々に上がってきている。

## (土木費)

**問** 地域連携推進事業費のなかの測量設計等委託料について、橋梁の長寿命化修繕計画の策定にかかる費用ということだが、その結果について教えてほしい。

**答** 市内には、橋梁が227基あり、そのうち橋長が15メートル以上、もしくは重要路線にかかる橋梁について、長寿命化修繕計画の策定をさせていただいた。現時点で建設後50年を経過している高齢化橋梁は、全体

の6%で、20年後には19%になる。

## (消防費)

**問** 消防の現状と広域化によるメリットは。

**答** 広域化のメリットとしては、現在の状況では、出動が重なり約12名の職員が同時に出動できると、他に車両が余っていても出動できない現状にあるが、広域化されれば、近隣の消防署からの応援態勢がたちにとれ、通報と同時にさらに3台、4台の出動が可能となる。

## (教育費)

**問** 各種団体補助金の金額の決め方は。

**答** 今までは、各種団体への補助金について明確な基準はなく、これまでの経緯を考慮して補助額を決めてきた。その金額が実情に見合ったものであるのかいろいろな角度から検討するべきであるという声も聞かせていただいている。これから見直しについて考えていきたい。

## 歳入

**問** 地方財政計画において地方交付税および臨時財政対策の額が前年度よりどれくらい増減しているのか。

**答** 葛城市においては、地方交付税のうち普通交付税は、33億8,32

2万2千円、前年度より3億1,833万円、率にして10・39%の増額、臨時財政対策債については、7億6,732万1千円ということで、対前年度、2億893万8千円、率にして21・4%の減額となった。臨時財政対策債については、ほぼ地方財政計画と同じような率での減額となったが、地方交付税については、地方財政計画よりも、大幅に増額となった。

## 総括質疑

**問** 合併以降の葛城市の財政状況の推移は。

**答** 歳入では、平成19年度を除いて赤字であった。しかし、平成20年度後半から平成23年度にかけて財政は好転しており、主な理由として、地域活性化臨時交付金や緊急雇用創出事業などの国の財政施策により約8億円の支援を受けられたことや、普通地方交付税については、平成11年度の48億7,800万円をピークに減り続け、平成18年度には22億2,200万円まで半減したが、それ以降は増加し続け、平成23年度は33億8,300万円となった。

賛成・反対の討論あり。

# 決算特別委員会報告

**認第2号** 「平成23年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について」

**問** 平成23年度の特定健診の受診率について、前年度との対比および県下12市の受診状況は。また、平成24年度までに受診率が目標値に達しない場合にペナルティがかかると思うが、その対策は。

**答** 平成23年8月27日現在の受診率は、22・6%で前年度より2・6%の増加となっており、県下12市の平均受診率については、23・89%となっている。特定健診の受診率にかかるとペナルティについては、当初、法律で示されたのは、平成24年度の受診率が65%に達成しない場合、後期高齢者支援金の1割をペナルティとして課すとなっていたが、現在、示されている方針では、平成24年度の特定健診実施率と保健指導実施率をかけた数字が、0・0015未満となる保険者に対して課されるとなっている。

賛成・反対の討論あり。

**認第3号** 「平成23年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について」

**問** 介護保険料の普通徴収の徴収率が低い理由は。

**答** 65歳になられても、半年間は年

金から天引きされる特別徴収はできないため、その間の納め忘れや、また、年間の年金額が18万円以下の方は特別徴収ではなく普通徴収となり、その分が徴収率の低さに占めている比率は高い。

賛成・反対の討論あり。

**認第4号** 「平成23年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について」

**問** 平成23年度末の下水道整備率と未だに未整備となっている箇所について、今後どのようにされるのか。

**答** 平成23年度末の下水道整備率は90・58%で対前年比0・11%増加している。現在未整備となっているところは、地形等の問題や集落から離れたところで家が点在している所などである。今後の対応としては、予算や費用対効果を考えながら検討していきたい。

討論なし。

**認第5号** 「平成23年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について」

**問** 牛乳アレルギーが理由で牛乳が飲めず、給食費を減額している子供の数は。また、何らかの食物アレルギーを持った子供の数は。

**答** 平成23年度では、牛乳アレルギーが原因で給食費を減額して納めて

いただいている子供は、中学校で2名、小学校で7名、幼稚園で3名の合計12名おられ、平成24年度では、市内全体で15名となっている。また、食物アレルギーをもった子供の数は、市内の小中学校及び幼稚園全体で、109名おられる。

討論なし。

**認第6号** 「平成23年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について」

討論なし。

**認第7号** 「平成23年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について」

**問** 墓地4区画が返還されているがその理由は。

**答** 転出された方や墓地販売の初期のころに予備で購入されたが、こちらで住むことがないため不用となったというケースである。

討論なし。

**認第8号** 「平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について」

**問** 平成23年度中に認定審査会で審査された件数と、その中で判定が上位に変更された件数は。

**答** 審査件数は1,754件である。認定審査会において一次判定から二次判定で要介護度が上がった件数は

266件である。

討論なし。

**認第9号** 「平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について」

**問** 後期高齢者医療保険料について、被保険者数の推移及び市民一人当たりの平均保険料は。

**答** 平成23年度の被保険者数は前年度に比べ、103人増えており、うち男性が37人、女性が66人となっている。市民一人当たりの平均保険料については、平成22年度は、5万392円、平成23年度は5万483円となっている。

賛成・反対の討論あり。

**認第10号** 「平成23年度葛城市水道事業会計決算の認定について」

**問** 有収率が96・64%と過去最高を記録したことに対して、どのような努力をされたか。

**答** 漏水の調査によって、漏水を早期に発見し、迅速に対応したことによって、漏水件数が平成22年度の163件から平成23年度には91件と72件減少した。これは、下水道工事と共にガス漏れ対策によるガス老朽管の布設替を行った際に、一緒に水道管の老朽管の布設替に努めた。

討論なし。

# 第 1 回 臨 時 会 報 告

## 平成24年第1回

### 葛城市議会臨時会

第1回臨時会が11月7日に開催され、葛城市暴力団排除条例の一部を改正することについて全会一致で可決されました。また、正副議長や各委員会の委員及び監査委員など議会の役員改選が行われました。

#### 議会審議日程

10月23日 行財政改革特別委員会  
30日 議会運営委員会  
11月1日 都市産業常任委員会  
7日 臨時会本会議  
総務文教常任委員会

#### 議案の主な内容と結果

##### 条例関係

**議第47号 葛城市暴力団排除条例の一部を改正することについて**  
総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律」が改正されたことに伴い、本条例の引用条項の項ずれによる改正を行うものです。

##### 人事案件

**議第48号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めるところについて**  
本会議で全会一致により同意  
南 要 氏（忍海）

## 閉会中の委員会報告

### 都市産業常任委員会 報告

11月1日 開催

「地域活性化事業 新道の駅建設事業」について、この1年間の審議内容の報告を行い、委員各位で確認した。理事者側からは、アンケート調査の結果について説明があり、この結果を踏まえて今後協議していくと報告があった。

### 行財政改革特別委員会報告

10月23日 開催

本年度の事務事業市民判定会の開催について説明があった。次に、合併特例債の発行期限5年延長に伴う、新市建設計画にかかる事業延長時に必要となる事務的手続きについて説明があり、「新市建設計画にかかる事業延長についての方針はまだ決まっていない。今後、県と協議しながら、変更手続きについて、平成26年度末までに財政計画を添えて変更申請を行わなければならない。」との見解であった。また、この1年間、本委員会で行った審議内容を確認した。

## 役員改選

(敬称略)

### 議長

寺田 惣一



### 副議長

川西 茂一



### 常任委員会

#### 総務文教常任委員会

委員長 赤井 佐太郎

副委員長 辻村 美智子

委員 中川 佳三

春木 孝祐

朝岡 佐一郎

西井 覚

#### 民生水道常任委員会

委員長 下村 正樹

副委員長 白石 栄一

委員 吉村 優子

赤井 佐太郎

川西 茂一

#### 都市産業常任委員会

委員長 川辺 順一

副委員長 溝口 幸夫

### 委員

岡本 吉彦

阿古 和彦

寺田 惣一

西川 弥三郎

朝岡 佐一郎

委員長 朝岡 佐一郎

副委員長 下村 正樹

委員 阿古 和彦

溝口 幸夫

川辺 順一

赤井 佐太郎

白石 栄一

特別委員会

行財政改革特別委員会

委員長 西井 覚

副委員長 辻村 美智子

委員 中川 佳三

朝岡 佐一郎

吉村 優子

阿古 和彦

赤井 佐太郎

川西 茂一

特別委員会

尺土駅前広場整備事業

### 議会改革特別委員会

委員長 西川 弥三郎

副委員長 溝口 幸夫

委員 下村 正樹

辻村 美智子

朝岡 佐一郎

阿古 和彦

川辺 順一

寺田 惣一

南 要

白石 栄一

新クリンセンター建設事業特別委員会

委員長 川西 茂一

副委員長 春木 孝祐

委員 岡本 吉彦

西井 覚

寺田 惣一

下村 正樹

川西 茂一

川西 弥三郎

西井 弥三郎

西井 覚

### 監査委員

南 要

葛城広域行政事務組合

寺田 惣一

川西 茂一

葛城地区清掃事務組合

寺田 惣一

川西 弥三郎

西井 弥三郎

西井 覚

## 磐城第二保育所を委員会視察

このたび民生水道常任委員会の所管である子育て支援事業の一環として平成23年9月より改築工事が進められてきた磐城第二保育所の園舎部分が完成したことを受け、10月26日午前より委員会視察を行いました。



園舎1階入口付近

この改築に伴い、敷地面積4858.37㎡、園舎の延床面積は二階部分を含め2203.49㎡となり、大幅に拡張された保育施設となりました。完成したまっさらな園舎には、一足早く10月から園児たちが移り、元気いっぱい楽しそうな姿が目に入りました。来月4月には、旧園舎部分の取り壊し作業も終わり、運動場も整備され、新しい保育園児を迎え入れることとなります。視察では、担当課の保健福祉部の職員をはじめ、施業者の技術担当者も立ち会っていたとき、保育所職員から各保育室や保健室、二階の屋外プール等



園舎2階屋外プール付近

詳しく説明を受け、委員からは、それぞれ施設の設備について質問があり、更に詳しい説明を受けました。安全で安心な環境に基づく保育施設の完成に喜びを覚え、関係者各位には感謝申し上げます。これからも子育て支援策の更なる充実に対し、委員会で議論してまいります。

## 北海道滝川市議会より行政視察

このたび北海道滝川市議会より、行政視察として6名の会派議員団が10月17日午前、葛城市議会へ来訪されました。

本市の事業である「子ども・若者育成支援事業」の状況について懇話的な語らいとなりました。本事業の所管である本議会総務文教常任委員会の委員長から歓迎の言葉、本市の概要を説明したあと、滝川市議会視察団からは代表して会派の会長が挨拶され、本市が先進的に事業を推進

している「子ども・若者育成支援事業」について研修し、今後の市政運営に役立ててまいりたいと述べられました。本市の事業が参考になり、滝川市の将来を担う子ども、若者たちへの支援事業として、役立てていただければ幸いです。



## 奈良県市議会議長会より受賞

このたび、奈良県市議会議長会より2名の議員に永年勤続表彰として表彰状が贈られました。

議員として10年以上にわたり行政発展に寄与された功績から川西茂一議員へ表彰状が西川弥三郎議長から9月議会の冒頭に手渡されました。また続いて、議長在職2年以上として西川弥三郎議員には、その功労を称え、表彰状が西井覚副議長から手渡されました。

お二人の議員には、今後ともお体にご留意され、ますますのご活躍をご期待申し上げます。



川西茂一議員



西川弥三郎議員

## 編集後記

すっかり冬の季節となり、余すところ今年も1カ月で、新しい年を迎えようとしています。

議会でも、去る11月7日の臨時会において、役員改選が行われ、新たな議会体制がスタートしました。市民皆さんの負託に答えるため、議会の役割を果たし、市民生活の福祉向上のための市政施策を慎重に審議してまいります。また、「議会改革特別委員会」において、議員定数の削減をはじめ、議会基本条例を制定すべく検討を重ねていきます。

これからも、市民皆様のご意見、ご要望を市議会にお寄せください。

新しい年を迎えるにあたり、市民皆様にとって良い年になりますよう祈念いたします。

### 議会だより編集委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 溝口 幸夫 |
| 副委員長 | 朝岡佐一郎 |
| 委員   | 辻村美智子 |
| 〃    | 中川 佳三 |
| 〃    | 吉村 優子 |
| 〃    | 阿古 和彦 |
| 〃    | 白石 栄一 |